

1. ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社（所属信託会社）の概要（平成 22 年 3 月末現在）
- 会社名 : ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ信託株式会社（平成 11 年 5 月 24 日設立）
- 住所 : 東京都港区六本木 1-6-1 泉ガーデンタワー41 階
- 業務内容 : 信託業務、投資運用業務、投資助言業務、資産コンサルティング業務
- 資本金 : 3 億円
- 契約残高 : 970 億円（うち信託契約残高 83 億円）

2. ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ銀行グループの概要（平成 22 年 2 月末現在）

- 中核会社名 : ロンバー・オディエ・ダリエ・ヘンチ銀行
- 設立 : 1796 年創業
- 本部所在地 : スイス・ジュネーブ
- 預り資産残高 : 1,470 億スイス・フラン（約 12.2 兆円）
- 従業員数 : 約 1,900 名
- 拠点数 : 17 カ国、23 箇所
- 業務内容 : プライベートバンク業務

3. 商品概要

商品名	LOGLOBAL TRUST (単独運用指定包括信託)	LOSS TRUST (単独運用特定包括信託)																												
信託可能財産	金銭又は有価証券																													
販売対象	個人、法人																													
当初信託受託元本額	原則 1 億円以上																													
信託の目的	顧客のために利殖すること	顧客のために信託財産の管理又は処分をすること																												
信託期間	原則信託開始日より同年 12 月末日まで（自動更新あり）																													
運用の基本方針・ 管理又は処分の方法	予め指定した運用対象の範囲内で同社の裁量で運用する	顧客の指示に基づいて同社が信託財産の管理又は処分を行う																												
運用対象財産	国内株式 国内債券 外貨建ての または の性質を有する有価証券	投資信託又は外国投資信託 その他の有価証券 銀行預金 等																												
信託報酬	<table border="1"> <thead> <tr> <th>信託財産残高（時価）</th> <th>料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 億円以下の部分</td> <td>2.00%</td> </tr> <tr> <td>1 億円超 3 億円以下の部分</td> <td>1.55%</td> </tr> <tr> <td>3 億円超 5 億円以下の部分</td> <td>1.45%</td> </tr> <tr> <td>5 億円超 10 億円以下の部分</td> <td>1.30%</td> </tr> <tr> <td>10 億円超 20 億円以下の部分</td> <td>1.15%</td> </tr> <tr> <td>20 億円超の部分</td> <td>1.00%</td> </tr> </tbody> </table>	信託財産残高（時価）	料率	1 億円以下の部分	2.00%	1 億円超 3 億円以下の部分	1.55%	3 億円超 5 億円以下の部分	1.45%	5 億円超 10 億円以下の部分	1.30%	10 億円超 20 億円以下の部分	1.15%	20 億円超の部分	1.00%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>信託財産残高（時価）</th> <th>料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 億円以下の部分</td> <td>1.15%</td> </tr> <tr> <td>1 億円超 3 億円以下の部分</td> <td>0.85%</td> </tr> <tr> <td>3 億円超 5 億円以下の部分</td> <td>0.80%</td> </tr> <tr> <td>5 億円超 10 億円以下の部分</td> <td>0.75%</td> </tr> <tr> <td>10 億円超 20 億円以下の部分</td> <td>0.70%</td> </tr> <tr> <td>20 億円超の部分</td> <td>0.65%</td> </tr> </tbody> </table>	信託財産残高（時価）	料率	1 億円以下の部分	1.15%	1 億円超 3 億円以下の部分	0.85%	3 億円超 5 億円以下の部分	0.80%	5 億円超 10 億円以下の部分	0.75%	10 億円超 20 億円以下の部分	0.70%	20 億円超の部分	0.65%
信託財産残高（時価）	料率																													
1 億円以下の部分	2.00%																													
1 億円超 3 億円以下の部分	1.55%																													
3 億円超 5 億円以下の部分	1.45%																													
5 億円超 10 億円以下の部分	1.30%																													
10 億円超 20 億円以下の部分	1.15%																													
20 億円超の部分	1.00%																													
信託財産残高（時価）	料率																													
1 億円以下の部分	1.15%																													
1 億円超 3 億円以下の部分	0.85%																													
3 億円超 5 億円以下の部分	0.80%																													
5 億円超 10 億円以下の部分	0.75%																													
10 億円超 20 億円以下の部分	0.70%																													
20 億円超の部分	0.65%																													
信託財産の増加(追加)及び減額(払出し)	随時可能（書面にて申し出る） 但し、信託元本価額が 1 億円を下回る申出は原則不可。																													
信託の終了	随時可能（書面にて申し出る）																													
収益・損失の処理方針	確定した損益については、計算期日 以外は処理を行わず、計算期日の翌営業日に元本に組入れる。 毎年 12 月 31 日及び信託が終了し信託財産の全部の交付が完了した日。																													
諸報告等	運用報告書：原則 3 ヶ月に 1 度 決算報告書・納税基礎資料：12 月末基準で年 1 回																													
クーリング・オフ	適用無し																													